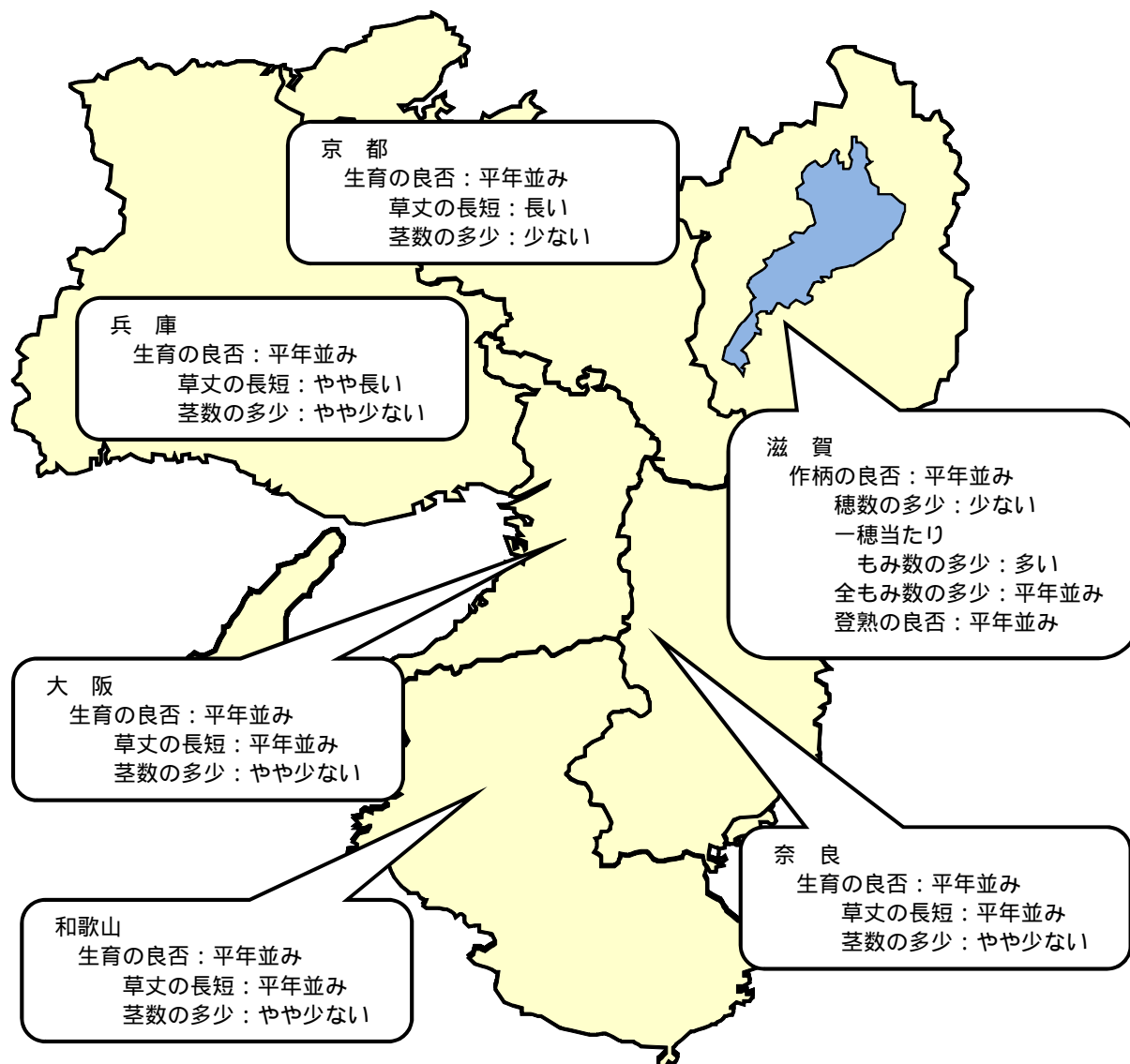


平成22年産水稻の8月15日現在における 作柄概況及び生育状況（近畿）

【調査結果の概要】

- 1 早場地帯（滋賀県）の作柄は、「平年並み」が見込まれる。
- 2 遅場地帯（滋賀県を除く）の生育は、「平年並み」で推移している。

図 水稻の府県別作柄概況及び生育状況（8月15日現在）
（平年比較）



この統計調査結果は、以下のアドレスからご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/mn/sakutuke/index.html> 】

この統計調査における調査の目的、調査の対象などは、【調査の概要】P4に掲載しています。

【解 説】

1 早場地帯（滋賀県）の作柄

穂数は、5月中・下旬の低温及び6月中・下旬の日照不足により、分けつが抑制され茎数が少なくなったことから、「少ない」と見込まれる。

一穂当たりもみ数は、穂数が「少ない」ことによる補償作用等から「多い」と見込まれる。

これらのことから、全もみ数は「平年並み」と見込まれる。

出穂最盛期は、5月中・下旬の低温による影響で生育に遅れがみられたものの、梅雨明け以降おおむね高温・多照に経過したことから、平年並みの8月3日となった。

登熟は、出穂最盛期以降おおむね高温・多照に経過していることから「平年並み」と見込まれる。

以上のことから、滋賀県の作柄は「平年並み」が見込まれる。

2 遅場地帯（滋賀県を除く）の生育状況

生育は、5月中旬から6月上旬が低温で経過した影響により、初期生育は抑制された。その後、6月中旬以降は高温に経過したが、6月中旬から7月中旬の日照不足により、茎数は「やや少ない」～「少ない」、草丈は「長い」～「平年並み」となった。

しかし、梅雨明け以降おおむね高温・多照に経過していることから、稲体は回復傾向にある。

以上のことから、遅場地帯の生育については「平年並み」で推移している。

3 被害の状況

被害は、山間部を中心に獣害の発生がみられるものの、大きな被害はみられない。

第1表 近畿各府県の田植状況

区分	田植期				
	始期	最盛期	終期	最盛期の遅速	
				平年比較	前年比較
滋賀	5月3日	5月10日	5月26日	1日遅	2日遅
京都	5月6日	5月22日	6月5日	並み	並み
大阪	5月22日	6月7日	6月17日	1日遅	1日遅
兵庫	5月11日	6月3日	6月14日	1日遅	1日遅
奈良	5月6日	6月7日	6月14日	並み	並み
和歌山	5月3日	6月4日	6月16日	並み	並み

注： 田植期の始期は、田植済面積割合が5%、最盛期は同50%、終期は同95%に達した期日である。

第2表 近畿各府県の出穂状況

区分	出 穂 期					出 穂 済 面 積 割 合	対 平 年 差
	始期	最盛期	終期	最盛期の遅速			
				平 年 比 較	前 年 比 較		
滋 賀	7月29日	8月 3日	...	並 み	1日遅	87	1
京 都	7月26日	8月 6日	...	3日早	2日早	79	3
大 阪	8月 2日	24	1
兵 庫	7月30日	8月12日	...	1日早	並 み	66	6
奈 良	7月31日	30	1
和歌山	7月19日	8月 8日	...	並 み	並 み	83	0

- 注：1 出穂期の始期は、出穂済面積割合が5%、最盛期は同50%、終期は同95%に達した期日である。
 2 表中の「...」は、8月15日現在で、最盛期及び終期に達していないことを示す。
 3 対平年差の「 」は平年より少ないことを示す。

【関連する情報】

水稻調査結果の利活用

- ・「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針、及び米穀の需給見通しのための基礎資料
- ・「食料・農業・農村基本計画」における生産数量目標の策定及び達成状況の確認のための基礎資料
- ・農業災害補償法に基づく農作物共済事業において共済基準収穫量算定のための基礎資料
- ・水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）において収入減少影響緩和交付金算定のための基礎資料

【ホームページ掲載案内】

各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報でご覧いただけます。【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

【関連リンク】

米関係ページ：農林水産省 > 食料 <http://www.maff.go.jp/j/soushoku/>
 農林水産省 > 生産 <http://www.maff.go.jp/j/seisan/>

米政策改革情報ページ： <http://www.maff.go.jp/j/soushoku/jyukyu/komeseisaku/>

全国米穀取引・価格形成センター： <http://www.komekakakucenter.jp/>

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の水稲調査の中の作柄概況調査として実施し、水稲の生育・作柄状況を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、技術指導等の農林水産行政推進のための資料とすることを目的としている。

2 調査対象数

作況標本筆調査：840筆 作況基準筆調査：49筆 巡回・見積り：198市町村

3 調査事項

は種期の遅速、田植期の遅速、活着の良否、草丈の長短、茎数の多少、穂数の多少、もみ数の多少等の生育状況、被害状況、耕種状況。

4 調査期間

8月15日現在で水稲の生育・作柄概況を調査した。

5 調査方法

調査は、作況標本筆、作況基準筆に対する職員による実測調査及び作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行った。

6 集計方法

調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより補完して取りまとめている。

【利用上の注意】

1 早場地帯とは、8月15日現在で出穂済面積割合が、平年ベースでおおむね8割以上を占める道県であり、近畿では滋賀県が該当する。

また遅場地帯とは、早場地帯以外の都府県であり、近畿では滋賀県を除く2府3県が該当する。

2 早場地帯の作柄概況は、穂数、もみ数及び登熟状況のうち、計測可能なものを実測し、それ以外の収量構成要素は、過去の調査結果と調査時点までの気象データ等により推定し、その後の気象経過が平年並みに推移するものとして作柄予測を行った。

したがって、今後の気象条件により作柄は変動することがある。

3 遅場地帯の生育状況は、草丈の長短、茎数の多少等の計測結果、生育の遅速、被害の発生状況等を総合して、8月15日現在における稲体の状態を調査したもので、作柄を予測したものではない。

問い合わせ先

本統計調査結果について

近畿農政局 統計部 生産流通消費統計課 生産統計第2係

電話：(代表)075(451)9161 内線2654 (直通)075(414)9650

農林水産統計全般について

近畿農政局 統計部 統計企画課 分析係

電話：(代表)075(451)9161 内線2626 (直通)075(414)9620